

## 令和5年度第1回池田町まちづくり会議 報告書

日時等 令和5年6月6日(火)午後6時～7時40分、社会福祉センター1号

出席者 まちづくり会議委員20名(32名中)

傍聴者1名

安井町長、餌取副町長、関係管理職(佐野産業振興課長、南ブドウ・ブドウ酒研究所長、鈴木福祉課長、三宅保健子育て課長、高畠教育課長、山口総務課長、齋藤町民課長、野澤建設水道課長)、町事務局(清水課長、林主幹、佐々木課長補佐、企画統計係4名)

### 1. 開会

#### 事務局より報告

皆さん、こんばんは。本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。

池田町役場企画財政課長の清水です。本日はどうぞよろしく願いいたします。

会議に入る前に、事務局よりご報告致します。

まちづくり会議条例第5条により、この会議は委員の半数以上の出席が必要となります。

開会の時点で、委員32名中20名の出席を頂いており、会議が成立していることを確認致します。

また、前回の会議以降に新たにまちづくり委員となられました、池田地区連合会の山本様、池田町観光協会の古後様、池田町小中学校校長会の稲葉様、池田町PTA連合会の小澤様、まちづくり委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。

委嘱状につきましては、本来であればお一人ずつ手渡しすべきところではありますが、お手元に配布させて頂きましたこと、ご理解をお願いいたします。

まちづくり会議は条例に基づいて設置している町の附属機関でありまして、主に池田町の総合計画に関することにつきまして議論をする場となります。現委員の皆様の任期は令和6年5月31日までとなっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それではまちづくり会議を始めたいと思いますので、十河会長、よろしくお願いいたします。

### 2. 会長挨拶

#### 十河会長

皆様、お忙しいところご出席頂き、ありがとうございます。

ただいまより、池田町まちづくり会議を始めます。

本日は、総合計画の実施計画として、令和5年度から3年間に係る計画の協議を行います。その後、グループに分かれての意見交換を予定しています。

2時間程度を目途に会議を進めますので、よろしくお願い致します。

それでは、町長からあいさつをお願いします。

### 3. 町長挨拶

#### 安井町長

皆様、お忙しいところご出席頂きありがとうございます。

本町の行政に一方ならぬご協力を賜り、ありがとうございます。

本日は池田町第5次総合計画第3次実施計画の策定に関しましてご協議をいただき、ご意見をいただきながら策定に向けて進めたいと思っております。また、計画の協議後には総合計画の推進管理に関する意見交換の場をご用意しております。令和2年11月12日に総合計画の策定について、町よりまちづくり会議に諮問させていただきました。令和3年1月7日に答申をいただいておりますが、その際に9つの付帯意見を頂戴しております。今日の意見交換では、その付帯意見の進捗状況を委員の皆様と共有し、今後の総合計画の推進管理に向けた参考とさせていただきますたく、皆様からご意見を伺いたいと思っております。私自身、非常に関心を持って今日の会議に臨んでおります。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところご出席頂き感謝申し上げます。本日はよろしくお願い致します。

#### 4. 協議事項

##### (1) 池田町第5次総合計画「第3次実施計画」の策定について

###### 事務局より説明（説明要旨）

それでは、協議事項の（1）につきまして、ご説明いたします。

実施計画は、総合計画で定めた目標や事業等について、具体的実施方法を示す3年間の事業計画になります。

総合計画の策定はもちろんのことながら、この実施計画の策定につきましても、条例の規定により、まちづくり会議による討議検討会の開催が必要とされています。

それでは事前配布しておりました第3次実施計画書をお手元にご用意ください。

実施計画は、次により構成しています。

まずは、Ⅰ 総合計画の概要、1～2ページになります。こちらは、本日の説明は省略させて頂きます。

続いて Ⅱ 令和5年度予算の概要、3～5ページになります。

令和5年度予算の概要につきましては、令和5年3月に開催したまちづくり会議で安井町長から報告させていただいたほか、広報池田4月号にも掲載しておりますので、こちらも本日の説明は省略させて頂きます。

続いて Ⅲ 第3次実施計画、6ページ以降になります。

「事業内容」欄には、事業の内容説明のほか、新規事業や大型事業を中心に、事業計画を記載しています。それぞれの事業について、担当課、そして今年度から3年間の各年度の事業費を記載しております。

それでは、実施計画の概要についてご説明いたしますが、令和5年度分に関しましては予算の概要と説明が重複しますので割愛させていただき、こちらは後年度であります令和6年度以降の主だった事業につきましてご説明いたします。

資料 13 ページ、表の3行目になります。児童福祉事務事業、子育て支援施設等整備基本構想を本年度中に策定し、令和6年度以降に、旧利別小学校敷地に子どもの遊び場や子育て支援施設の整備を計画しています。

続きまして、資料 19 ページ、表の9行目になります。スクールバス購入事業、令和6年度にスクールバスの更新を計画しています。

続きまして、資料 21 ページ、2つ目の表の5行目になります。田園ホール運営管理事務事

業、田園ホール施設の長寿命化を図るための改修実施設計による成果に基づいて、令和6年度に改修工事を計画しています。

続きまして、資料24ページ、3つ目の表の1行目になります。電算機器管理事務事業、住民記録や税、国民健康保険、年金等の情報を管理する総合行政情報システムについて、令和7年度の更新を計画しています。

続きまして、資料27ページから28ページにかけて、表の最後の行になります。公営住宅整備事業、公営住宅の整備に関する計画に基づく新たな公営住宅整備に係る用地取得や設計等について、令和6年度からの事業実施を計画しています。

続きまして、資料30ページ、2つ目の表の2行目、そして33ページ、表の3行目になります。総合計画推進事務事業、令和6年度に住民意向アンケート調査、令和7年度に第5次総合計画後期基本計画の策定を計画しています。

最後に、資料31ページ、1つ目の表の5行目になります。西部コミセン運営事務事業、令和6年度から令和7年度にかけて、椅子の張替や屋根外壁の修繕工事を計画しています。

以上、令和6年度以降の事業、代表的なものとしてご説明致しました。

実施計画は、最初に説明のとおり、これらの基本目標や個別の施策等を具体化するための3年間の事業予定を示した計画としていますが、一方で財政状況等に左右される部分も多く、特に大型事業等につきましては、継続事業が中心となっている現状があります。

以上で実施計画に係る説明とさせていただきます。

<質疑・意見等は、ありませんでした。>

#### 十河会長（まとめ）

それでは、第3次実施計画の策定について、説明のとおり進めることとします。

### 5. 総合計画推進管理における意見交換

#### 事務局より説明（説明要旨）

それでは日程5、総合計画推進管理における意見交換につきまして、ご説明します。

池田町第5次総合計画は令和3年度からスタートしまして、2年が経過、今年で3年目に入ります。総合計画の実施にあたっては、町に対しまして、特に意識して取り組んで欲しいことを答申書の附帯意見という形で総合計画書の147頁にも記載をしております。

今回の意見交換は、主にその附帯意見に関して現在の進捗状況を委員の皆様と情報共有し、ご意見をいただきながら、今後の総合計画の推進管理の参考とさせていただきたいとの趣旨で実施するものです。また、附帯意見に関すること以外につきましても、総合計画の推進管理に関して率直な議論の場になればと考えております。

意見交換は3つのグループに分かれて進めますが、会場は3カ所に分かれて実施いたします。まず産業グループを選ばれた方は、このままここ1号会議室で行います。子育て・福祉・教育グループを選ばれた方は、隣の2号会議室で行いますので後ほど移動をお願いします。最後に生活基盤・行政グループを選ばれた方は、役場庁舎1階の建設水道課の応接室で行いますので後ほど移動をお願いします。

なお、移動に際しましては、ご自分の席札をお持ちの上、移動をお願いいたします。

意見交換の時間は、おおよそ1時間程度を想定しております。限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。  
説明は以上です。

<質疑・意見等は、ありませんでした。>

**十河会長**

それでは、意見交換を行いたいと思います。ただいまからおよそ1時間、19時20分頃を目途に進めていただき、意見交換が終わりましたら、この場にお集まりください。席札を忘れずにお持ちの上、それぞれのグループに分かれて順次意見交換を始めてください。

それでは、よろしくお願いいたします。

<グループごとに意見交換>

報告書 別紙

6. その他

7. 次回の開催予定

**事務局より説明**

本日の会議、大変お疲れ様でございました。

その他については、特段の議題はございません。

次回の開催予定ですが、現在のところ次回のまちづくり会議の開催日は、来年の3月下旬を予定しております。内容としましては、令和6年度の予算概要のご報告をメインに、第4次実施計画書の策定協議もこのタイミングでできればと考えております。

なお、来年の3月までの間に、会議で協議が必要な事案が出てまいりましたら、そのときは皆さんに会議開催のご案内をいたしますので、お忙しいところ大変恐縮ではありますが、ご協力をお願いいたします。

説明は以上です。

8. 閉会（午後7時40分）